

**「揖保川のこれからの川づくりに関する説明会」
(たつの市)**

議事録(詳録)

日 時： 平成22年3月6日(土) 10:00～12:00

場 所： たつの市はつらつセンター 3階 多目的ホール

揖保川のこれからの川づくりに関する説明会

（たつの市）

議事録（詳録）

日 時：平成22年3月6日（土）10:00～12:00

場 所：たつの市はつらつセンター 3階 多目的ホール

1. 開会

○司会

皆さん、おはようございます。

本日は、大変お忙しい中、それと雨が降っております。そういう中にもかかわらず、ご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。定刻になりましたので、ただいまから揖保川のこれからの川づくりに関する説明会を開催させていただきます。私、揖保川のこれからの川づくりに関する説明会の庶務を担当しております石尾でございます。よろしく願いたします。

皆様、ご存じかと思いますが、この会場の説明を少しさせていただきます。まず、非常時の退室ですけれども、正面の非常口、それから前のほうに非常口と書いてございます。こちらのほうから何かありましたら退室のほうをお願いしたいと思います。

それから、トイレですけれども、トイレはエレベーターの正面の右手のほうにありますので、そちらを利用していただけたらと思います。

それでは、まず説明会に先だちまして、皆様、入り口のところで受け取っていただいたと思うのですけれども、配布資料の確認をさせていただきます。

資料は、1番から6番までの6つの資料で本日は説明させていただきたいと考えております。まず資料-1ですが、「議事次第」、「座席表」という資料がございます。それから、資料-2でございます。「河川整備計画と揖保川流域委員会について」とタイトルがついてございます。資料-3です。「揖保川水系河川整備計画（原案）の構成について」というタイトルがついてございます。それから、資料-4です。「整備計画における治水対策メニューについて」ということで、サブタイトルとして「（平成21年8月出水の反映について）」と記載してございます。それから資料-5として、「意見記入用紙」というのをお配りしてございます。それから資料-6で、「ご発言にあたってのお願い」という資料がございます。

以上ですけれども、不足等ございましたらスタッフのほうにお申しつけください。

それから、ちょっとお願いです。資料5としてお配りしております「意見の記入用紙」につきましては、本日、もちろんご意見等をお伺いするのですけれども、時間の関係で、ご発言ができなかったご意見あるいは補足意見、そういうものがございましたら、ぜひ記入していただきまして、お帰りの際に、回収箱を用意しておりますので、そちらに入れていただきたいと思っております。

それから、後日ご意見をお寄せいただく場合、これも想定しておりますので、このときにも意見の記入用紙をご自宅に持ち帰りいただきまして記入していただき、その後、その送付先を記載していると思うのですけれども、そこにファクスあるいは郵送してお送りいただけたらと思いますので、よろしく願いたします。

2. 挨拶

○司会

それでは、開会に当たりまして、まず議事次第ののっとりまして姫路河川国道事務所の中込所長からご挨拶を申し上げます。よろしく願いたします。

○河川管理者（中込事務所長）

皆さん、おはようございます。

本日は土曜日の午前中、また雨の中、この揖保川のこれからの川づくりに関する説明会にお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

また、日ごろから国土交通省の事業でありますとかその他につきまして、ご理解、ご協力を賜りまして、この場を借りて厚く御礼申し上げます。今、紹介いただきました国土交通省姫路河川国道事務所長の中込と申し上げます。

早速ですけれども、これから説明させていただくのですが、国土交通省では、これからの川づくり、おおむね30年ぐらいを見越しておるのですけれども、これをどうしていくのかを河川整備計画という名前で作っていくことを法律に定めて、現在鋭意作業を行っている状況でございます。この河川整備計画をつくるに当たりましては、単に行政だけで計画を策定するのではなく、学識経験者の方々、あるいは地域の方々のご意見を伺いながら策定していく運びになっておりまして、今回も皆さんに集まっていたという状況になっているところでございます。

揖保川の整備計画、いわゆるこれからの30年間の事業をどうしていくのかという話につきましては、実は平成14年から議論を進めておりまして、学識者ともこれまで27回、7年間議論してきておりまして、このたび概要が大体固まってきており、このような場でご説明させていただいて、忌憚のないご意見を伺いたいと考えている次第でございます。

この中には、ご存じの方もおられるかもしれませんが、実はこのような説明会、一昨年の2月に同じような会議を行っており、そのときにも整備計画の内容につきまして、ひとしきりしゃべらせていただいたところではございますけれども、これも皆さんご案内のように、昨年8月に揖保川、大きな出水がございまして、この出水の対応を今、鋭意準備あるいは一部着手をしている状況でございます。

当然、整備計画の内容には、今回の出水を受けた対応、それから今回の出水をどう考えるかというところにつきましても盛り込まなければいけないということで、8月の出水以降、これも学識経験者の方々と若干のご議論をさせていただいて、盛り込んだ形で今日は用意をさせていただいているという状況でございます。

ご存じのように、河川につきましましては、今ちょっとお話をしました出水のときに洪水を安全に海まで流すという役割のほかにも、当然、農業用水等々の水の利用の観点、多様な自然環境の場という観点、それから地域の方々にご利用していただくというような観点、本当にいろんな役割を持っております。国土交通省としましては、このようないろんな役割をそれぞれしっかり達成していくということで、しっかりと管理をしていきたいと思っておる次第でございます。

この管理をしっかりやっていくためにも、この整備計画というのがその礎になっていると思っておりますので、ぜひぜひ本日は内容盛りだくさんになっておりますので、ちょっと説明も長いかもしれませんが、ぜひぜひ本日は内容盛りだくさんになっておりますので、ちょっと説明も長いかもしれませんが、忌憚のないご意見、また今日会場はこんな感じで広いのですけれども、人数はこういうような限られたメンバーですので、本当に面と向かっていろんな意見を聞かせていただきたいと思っておりますし、それから先ほど庶務のほうから話がありました、この場で意見と言われても困るよねというような話もあると思います。今後におきましても、インターネット、ファクス等々で意見をいただきたいというふうにも思っておりますので、よろしくお聞きしたいと思っております。

本日は2時間という限られた時間ではございますけれども、よろしくお聞きしたいと思っております。冒頭挨拶ということで、以上でございます。

○司会

ありがとうございました。

それでは、続きまして前に河川管理者が座っておられますので、一人ずつ簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。まず、正面の左側のほうからご紹介をお願いします。よろしくお聞きします。

○河川管理者（松井調査第二課長）

皆さん、おはようございます。姫路河川国土事務所調査第二課長の松井でございます。水質等の環境を担当しております。どうぞよろしくお聞きします。

○河川管理者（松寺河川管理第一課長）

同じく姫路河川国土事務所の河川管理第一課長の松寺といたします。担当は維持管理及び現場の管理を龍野出張所とともに担当しております。よろしくお聞きいたします。

○河川管理者（吉田調査第一課長）

おはようございます。続きまして、調査第一課長をやっております吉田と申します。担当としては、河川の調査及び治水の対策のメニューの検討というのをやっております。本日は、治水のメニューについてご発言を差し上げます。よろしくお聞きします。

○河川管理者（田中副事務所長）

おはようございます。河川担当の副所長の田中でございます。河川全般を担当しておりますので、よろしくお聞きします。

○河川管理者（中込事務所長）

改めまして、事務所長の中込でございます。よろしくお聞きします。

○河川管理者（渡部工務第一課長）

工務第一課長の渡部でございます。主に河川の工事の発注を担当しております。よろしくお聞きします。

○たつの市（永安建設課長）

おはようございます。たつの市建設課長の永安でございます。揖保川改修促進協力会の事務局をしております。よろしくお聞きいたします。

○司会

ありがとうございました。それでは、議事次第ののっとりまして、まずは3番目のですね、河川整備計画と揖保川流域委員会について、それから4番目の揖保川水系河川整備計画（原案）の構成について、それから5番目の整備計画における治水対策メニューについてと、3つを同時に進めていきたいと思っております。

今から正面のスクリーンでスライドを用いて説明させていただくのですけれども、その説明に関するご質問等につきましては、後ほどそのご質問の時間を設けておりますので、説明中のご発言は、申しわけないのですが、ご遠慮いただきたいと思っております。

それでは、説明のほうをお願いいたします。

3. 河川整備計画と揖保川流域委員会について

○河川管理者（松井調査第二課長）

それでは、説明に当たっていきますが、改めまして調査第二課長の松井でございます。よろし

くお願いいたします。座って説明させていただきます。

まず最初に、資料-2でございます。資料-2によって説明に入ります。河川整備計画というのはどういうものか、それから審議してもらっている掛保川流域委員会はどのようなものか、こういったことについてご説明いたします。

この図は、河川法の移り変わりについて説明したものです。河川法というのは、川についてどういう目的のものかということを決めた法律です。古くからある法律なのですが、最初の河川法は明治29年、今から100年以上も前にできています。そのときは治水だけを考えた法律でした。要するに、どうやって洪水を防ぐのかということ考えたものです。

それから70年近く経過して、昭和39年に河川法が改正されております。このときは、治水に加えて利水の観点が入りました。高度成長期を迎え、水の需要が高まる中で、洪水対策だけではなく、流れる水をどう使うかといったことも考えられるようになったわけです。今、見かける川の多くは、この時代の考え方で整備されたものです。

そして一番右側ですが、13年前、平成9年に今の河川法が改正されました。今度は治水と利水に加えて環境の要素が入ってきました。これは、自然環境のことも考えて河川整備をしていきたいと思いますということが明確にうたわれたものです。また、河川を整備する際の目標についても、地域の意見を反映させた計画を立てることになりました。

この資料は、今の河川法でどのように整備の目標ができるのかというものです。まず、ベースになる長期計画があるわけですが、これを河川整備基本方針といいます。これは長期的な視点、例えば、今後100年とか200年とかという単位で河川整備の基本的な方針を決めるものです。基本方針では、個別事業、どの地区でどういった対策をするかということを決めずに、整備計画、要するに整備の考え方を決めるものです。掛保川では、平成19年3月に決定していますが、計画事体は長期的な観点から学識経験者を主たる構成員とする社会資本整備審議会という会議で意見をもらい、国土交通大臣が定めるものです。

掛保川の基本方針については右の表で概要を示しております。この基本方針に向かって、少し短いスパンで考えていくのが整備計画になります。これは基本方針から整備計画をつくるのにどういった流れかということを示したものです。先ほど言いましたように、基本方針は長期的な目標なのですが、これに沿った計画にすることが前提となっております。その長期計画に向かって近い将来にどういった整備をするか、どういった掛保川にするかというのが整備計画になります。

おおむね30年くらい先までの計画を立てていきます。そのため、整備計画に盛り込む内容について、流域委員会で有識者の方に審議していただいたり、本日のように流域の住民の方から意見をいただいたり、また流域の自治体にも意見照会して、それぞれからの意見を聞いた上で、最終的に河川管理者で策定するということになっております。

先ほど説明に出てきた掛保川の流域委員会ですが、掛保川河川整備計画の案、国の管理区間の策定に当たり、河川整備計画の原案について意見を述べる、また関係住民の意見の反映のあり方について意見を述べる、この2つの目的を持って設置されているものです。ここに示しておりますように、17名の委員の方によって審議していただいております。右側の分野の欄を見てもらいますと、植物生態や水生動物、環境生物工学といった自然環境の専門家や河川工学、都市計画の専門家、上流域や中流域の特性に詳しい地元の有識者や地産産業の専門家など、いろんな幅広い専門分野の方が委員として参加いただいております。

冒頭、所長も言いましたけれども、掛保川の流域委員会は、これまで27回開催してきており

ます。最近では、先週の2月26日に宍粟市の防災センターで開催いたしました。今までの会議の様子や資料、結果について取りまとめた資料については、ホームページで公開しておりますので、一度ホームページを開いてみていただきたいというふうに思います。

4. 掛保川水系河川整備計画（原案）の構成について

○河川管理者（松井調査第二課長）

それでは、掛保川水系の河川整備計画の原案について、どのように構成する予定なのかということについてご説明いたします。

資料の3になります。この整備計画原案というのは、流域委員会において審議してもらうことになっております。まず、掛保川の整備計画ですが、大きく4章で構成する予定でございます。

最初に、掛保川の流域及び河川の概要、次に現状と課題、整備計画の目標、最後に目標に向けて、どのようなことを実施するかを記載しております。4つの章について、もう少し詳しく項目を示したものがこれになりますが、1章の概要については、流域のさまざまな情報や治水、利水の沿革を記載いたします。2章の現状と課題、3章の目標、4章の実施事項については、それぞれ治水、利水、環境、管理、地域連帯等について、項目立てて記載していきます。

それでは、それぞれの項目でどういった記載になるかということについて、ご説明いたします。最初は流域及び河川の概要についてです。ここに示しますように、気候、土地利用状況、地質、交通網等の状況についてなど、流域図やグラフ、図などを用いて情報を紹介していきます。

例えば、右側のほうに示しているのは気候についてですが、雨量としては上流部で多く降り、下流部の平地では余り降らないという瀬戸内海型気候であることがよくわかります。また、その横のグラフでは、気温と降水量の関係について示しております。右側の土地利用状況では、流域の大半が緑色の山地であることが流域図からわかります。また、掛保川沿いや下流部で農地や宅地等市街地が広がり、円グラフによって流域面積に占める市街地の役割が約5%、農地は11%であることが示されております。このように掛保川の概要を理解するための流域全体の状況について、第1章で記載していきたいと考えております。

続きまして治水の沿革でございます。昭和45年から平成21年までの主要な6洪水について、雨量や流量、被害状況について、データや左の写真にあるような洪水の状況写真も使いながら紹介し、それぞれの出水の概要を記載いたします。

今、スライドにある写真を簡単に説明しますと、左上の写真が昭和45年8月に起きた台風10号による洪水です。このときは、香島橋が流失するなど流域全体に大きな被害をもたらし、龍野地点では、既往最大となる2900m³/sの流量を観測いたしました。

次に、左下の写真が平成2年の台風19号による洪水です。この洪水でも宍粟市山崎町の神河橋が流されるなど大きな被害が出ました。ここに映っているのは、ちょうど流される直前の写真でございます。

次は、下の真ん中にある写真です。これが平成16年9月の台風21号による洪水です。このときの洪水は、特に支川の栗栖川で大きな被害が出ました。

最後に、右下の写真は昨年8月の洪水時のものがございます。宍粟市一宮町の安黒地区で、堤防が洪水で削られてしまい破堤寸前になっている状況でした。幸い、この後、水が引いていき堤防は切れるといった最悪の事態には至りませんでした。宍粟市域ではたくさんの浸水被害が出ました。

次に、治水の沿革では、これまでに掛保川で立てられてきた治水計画について、概要や流量配分図、これは左の大きい図のような模式図ですが、これらを記載し、計画の変遷を紹介いたします。

先ほどの資料でも説明いたしました、現在の掛保川の長期計画は河川整備基本方針になっており、左の図に示すものです。想定する洪水の規模としては基準地点、龍野でございますけれども、 $3900\text{m}^3/\text{s}$ 、そのうち $3400\text{m}^3/\text{s}$ を河川で流下させ、 $500\text{m}^3/\text{s}$ については、上流の洪水調節施設に受け持たせるといった計画になってございます。

右に紹介しているのは、掛保川で戦後立てられてきた計画を上から順番に並べたものです。古いものは昭和21年に定められたもので、これは昭和16年の洪水を対象に手当てをする計画となっております。

本格的な計画は、昭和29年に掛保川総合開発計画が立てられまして、龍野地点で $2900\text{m}^3/\text{s}$ という流量を流す計画です。この当時は、今のたつの市役所付近は堤防がなく、洪水のたびに浸水というような状況でした。

その後、昭和41年に工事業実施基本計画が策定されまして、下流部の中川、元川といった分派した川、それから支川の林田川についても目標が定められました。工事業実施基本計画は昭和63年に改定され、上流の山崎地点、それから支川栗栖川についても目標が設定され、基本方針が策定されるまでの20年間にわたり目標とする計画でございました。

続いて、利水に関する概要でございます。

掛保川では、古くから農業用水として水利用が頻繁にされてきております。今から50年ぐらい前、これが左の写真でございますように、農繁期前に土のうやもっこで土砂を運んで仮設の堰を人力でつくっておりました。しかし、洪水で堰が流されたり、設置にかかる手間が大きいため、今では農業用の堰については、すべてコンクリート製の横断工作物ということになってございます。

また、右側の写真は引原上流にある引原ダムでございます。昭和33年に完成したダムで、洪水調節機能のほか下流部に広がる工業地帯への工業用水、農地へのかんがい用水、それとダム近辺での発電用水として利用されております。

ここからは、2章、3章、4章で書く予定の主な項目ごとに、一番上の現状、真ん中の目標、一番下の実施事項ということにまとめて説明してございます。

まず、治水対策のハード的な整備についてです。上に示す円グラフのように、下流部では9割程度の区間で堤防があるのに対し、中、上流部では約半分の区間で堤防が未整備という現状になってございます。治水の目標としては、おおむね30年間で、昭和51年9月の洪水を対象に築堤や河床掘削などの治水対策を推進するものとし、その目標のために、具体的な実施事項として本川では中上流部を中心とした堤防未整備区間について、暫定堤防整備や河床掘削、支川の林田川や栗栖川では、河積が不足する箇所掘削や築堤を行う予定としております。

整備計画本文には、右下にあるように、箇所ごとに写真で対策のイメージを示すということを考えてございます。また、これらの整備の進捗については、事務所のホームページなどで、定期的に情報発信していきたいと思っております。

その整備計画で、治水の目標とする昭和51年の洪水がどういったものであったかということについて、少し説明をいたします。

流域委員会の中でも被害が大きく、流域住民の方々の記憶に残る洪水として審議していただいております。流量では龍野地点 $2000\text{m}^3/\text{s}$ 程度と規模としては中規模の洪水になります。この

洪水は、台風17号経路図に示すように、台風が九州の西側を通過し、日本海側を北東に進んだ台風でした。この台風の影響により、掛保川流域では5日間にわたり雨が降り続き、雨量分布では左の図に示すように、特に下流域に多くの降雨をもたらした洪水でございます。紫色の部分が雨が多いエリアを示しております。この降雨により掛保川龍野地点でのピーク流量は $2030\text{m}^3/\text{s}$ を記録し、洪水流出の観点では、一山目で洪水のピークを迎えた以降、なかなか流量が低下しなかったことが特徴です。

右の図で、浸水範囲を示すように、下流部のたつの市域や姫路市域などでたくさんの浸水被害が出ました。また、上流の宍粟市域でも旧一宮町で大規模な山崩れが発生し、崩れた土砂で川がせきとめられるなど非常に大きな被害を出した洪水でした。

浸水戸数及び被害額などについては、右下の表に示すとおりです。

以上が昭和51年洪水についての説明でございます。

続きまして、治水対策のソフト面についてでございます。

現状は、危機管理対策として、洪水予防連絡会や水防協議会、総合流域防災協議会といった主に行政機関による協議会等を開催し、情報共有を図っているところでございます。これらの協議会等による活動は続けるのですが、整備計画における目標として、事前の防災情報の提供や迅速な情報収集、提供手段を確保するという一方で、非常時の被害防止・軽減に努めること及び住民、民間団体と連携を強化することによって、避難体制や情報伝達の充実について推進することを挙げております。

このため、防災活動に住民が参加、協力してもらえる取り組みや普及が進むインターネット、電子メールなどを活用した迅速な情報提供を図ることを考えてございます。ただし、特にインターネットなどは、世界などで技術の進展が非常に早いということから、数年先に一般的となるであろうツール技術については現時点では予想もできません。そのため、整備計画の本文では、具体的に使うツールについては記載せずに、検討もしくは整備していく時点で、もっと効果的なツールを情報提供などに取り組みたいと思っております。

続きまして、利水についての資料でございます。

現状は386件の利水目的で、最大 $60\text{m}^3/\text{s}$ の水を利用してございます。ただし、これは上流で発電に使ったり、農業用水で使った水を河川に戻して下流の工業用水に使ったりしていますので、 $60\text{m}^3/\text{s}$ が常時、川に流れているというわけではございません。件数では、農業用水が非常に多く370件余り、量では発電用水が約半分の $31\text{m}^3/\text{s}$ 程度となっております。

目標としては、これらの水需要について、流域全体の水収支の解明を図りながら、水利用の適正化を図ること、それから農業や工業用水の安定供給を維持しながら、上川原地点で $3\text{m}^3/\text{s}$ の正常流量を確保することを図ります。この正常流量というのは、川の基本的な機能である動植物の生育、生息、漁業、水質の維持、法定水利権などについて支障が出ない流量のことでございます。この目標に向け、水利権の更新時には適正な許可を行うとともに、流水の正常な機能の維持のため、関係者と調整し、正常流量の確保に努めたいと考えてございます。

次は、環境でございます。

今まで流域委員会でも審議されたのですが、掛保川にはカワラハハコが群生する丸石河原や河口部の干潟、また下流部でもオヤナミが生息できるような水質環境、変化に富んだ水の流れといった貴重な自然環境が多く残っております。専門家の方からも、一級河川で下流部まで含めて、このように自然環境がたくさん残っているところは少なくなっているということをも

聞いてございます。貴重な環境ですので、河川管理者としてもそういった意識を持って取り組みたいと思っております。

そのような掛保川の環境目標としては、これらの多様な生物が生息できる良好な環境を保全、整備することを目指して、多自然型の川づくりを図りたいと考えております。具体的には、よい環境とは言え、下流部などでは失われていく自然環境もあります。そうしたところに人工ワンドなどで再生を図るほか、国が管理する区間だけでもたくさんの堰が設けられた川ですので、魚類の縦断的移動を阻害している堰も多くございます。それらについても改善を図っていきたくと考えております。

また、掘削等の工事を実施するに当たっては、環境に与える影響を最小化できるよう配慮していきます。魚類の移動については次の資料で、工事の影響についてはその後、後ほど資料にて説明いたします。

先ほど実施事項で少し触れた魚類の移動の連続性についてでございます。これは左の表に示しておりますが、掛保川本線にはたくさんの堰がございます、国が管理する区間だけでも約30ございます。その中で、ちょっと見にくいかわかりませんが、赤で示しているところ、ここは魚道がない堰でございます約3分の1でございます。魚道がないと、すべての魚が上れないといったわけではございませんが、堰の上下流をととも行き来しにくいということには間違いございません。

また、魚道が設置されていても、右の写真で示しておりますが、その機能が不十分なものもでございます。写真の一番上でございますけれども、堰が水をためる区間は、魚道を流れる水の量が多過ぎて、逆に魚が上れないという状況になっております。ちょっと写真では見にくいんですけども、奥のほうに魚道がございます。

次に、真ん中の写真です。これは魚道が機能しないわけではないのですが、一部の魚種しか利用できないというような魚道となっております。

また、一番下の写真の魚道は、魚道としてはおおむね機能はしておりますけれども、小魚等の一部の魚種が利用しづらいという形状というのを示してございます。

このように、各堰の魚道機能について専門家の委員に審議してもらい、掛保川水系、魚が上りやすい計画というのを立てました。この計画で、魚道機能の整備について順番などを検討し、私たちに効果的な対応を図っていくよう、関係機関と連携して対策を実施していく予定としております。

次に、環境の中の水質についてでございます。掛保川では、下流部や支川の林田川において非常に水質の悪い時期がございました。写真で示しているように、左側の写真ですけれども、水質が悪いころの林田川の状況を撮っております。透明度が低くて、全体的に泡立っているように、表面を何が流れているような状況がわかります。

しかしながら、平成6年より取り組んできた水質浄化事業、清流ルネッサンス21などの効果もあり、右の写真に示すように、きれいな川が戻ってきました。全川的に見ても、右のグラフで示すように、環境基準を十分満足してございます。

このような良好な水質を維持し、多様な生物の生息環境となる清流の保全を図ることを目標とし、具体的には関係機関が連携して、実態把握や防止対策を実施したり、水質状況の日常的な把握や住民への水質情報の積極的な公表を行ってまいります。

次は景観についてです。

流域委員会でもご意見をいただいておりますのでございますが、掛保川では、十二津波や五

十波といった河川内の風景だけでなく、龍野や山崎のように、川と一体となった町の風景があると考えております。それら良好な河川景観の保全に努めることを目標とし、具体的には水辺などでは減少する瀬、淵や丸石河原について、保全、再生を行うことで、川らしい景観を維持するとともに、十二津波や五十波といった河川内の景勝地だけでなく、箕崎の屏風岩や与位の洞門といったような河川に近い景勝地についても、河川が景観阻害の原因とならないように配慮をしていきたいと考えてございます。

これは、河川整備による例えば護岸などでコンクリートの帯を露出させたりすることによって風景を損ねることのないよう、目立たない構造物であることを心がけていきたいと思っております。

また、江戸期より原料や製品出荷のために、しょうゆ工場が川沿いに点在する龍野や舟運の拠点であった安栗市の今宿など、川とともに歴史を重ねた町並みについて、地元自治体や住民の意向を尊重し、地域の協力のもとで保全に努めていきたいと考えてございます。

もちろん、たつの市に整備している景堤についても同様に、掛保川と町の風景の一部と考え保全に努めるつもりです。

ここからは管理になりますので、管理課長のほうに説明してもらいます。

○河川管理者（松寺河川管理第一課長）

引き続き、河川の管理について説明させていただきます。座って説明させていただきます。

まず、掛保川における主な河川構造物、水門や樋門、堰などについての表です。これらの施設は、川の流れを調整したり、また洪水の被害防止のために設けられるものでございますけれども、これらについては、国が管理している構造物と県や市などが、占用といいますけれども、許可を得て設置しているものがあり、その数は合計186になっております。

これらの構造物以外の河川における重要な施設として堤防や護岸などがあります。これらの構造物や堤防、護岸などについては、万全の機能を発揮できるよう、日常的に巡視や点検、修繕を行っており、また先ほどの許可工作物については、許可を得た施設の管理者が修繕を行うなどの管理をしております。

目標としましては、適正な管理を引き続いて行い、また長期的にはコストの削減を図ることを目指していきたいと考えております。具体的には、日常の巡視や出水後の点検などにより、損傷箇所などについて早期の対策を行うことで多額の修繕費がかからないようにしていくことや、刈り草の有効活用などに取り組んでいきたいと考えております。

次に、写真で示しますように、河川敷地には、冷蔵庫や古タイヤ、テレビ、バイクなどの大きなものをゴミとして投棄するなどの事例があり、私どもも苦慮しているところでございますけれども、こういった不法投棄を防止するために、巡視の際の点検や禁止看板の設置を行ったり、また地域の方々の協力を得て清掃活動を行ったりしております。もちろん、私どもでじんかいとして処分などもしております。

目標としましては、地域の共有財産である河川について、ごみの持ち帰りやマナー向上などの啓発活動を実施するとともに、河川美化や環境保全のための維持管理に努めていきたいと考えております。具体的には、巡視だけではなかなかすべての投棄を防止できないので、処分するにも費用は行政負担となりますので、地道な活動になるのですけれども、禁止看板の設置や河川愛護の活動、地域の方々への協力のお願いや関係機関との連携などを行っていきたくと考えております。

続きまして、次に移ります。河川の利用についてでございます。

現状では、たつの市の水辺の楽校や桜づつみや散策路といった住民が河川に近づきやすい施設が、揖保川下流部を中心に整備されております。目標としましては、これらの施設を活用し、河川空間が親しまれるような活動を住民の方々と協働して実施するなど、河川の利用機会をふやすことに努めることを考えております。次の地域連携の項目でも出てきますけれども、河川空間が親しまれるような取り組みとして、たつの市にある祇園公園のような河川公園や宍粟市山崎町の今宿で計画されているかわまちづくり計画、これは以前は水辺プラザと呼んでいたものですが、これらの整備については、地元自治体からの要望を受け、河川管理者が基盤整備を行うものです。

こういった利用を促進する施設については、地元のニーズがある場合の計画として、地元自治体を通じて出され、整備によるメリット、デメリットについてもしっかりと話し、連携して基盤整備を行っていくつもりです。

最後に、地域の方々との連携についてです。

現状では、河川愛護モニターや河川環境保全モニターなど、地域の方々にモニターになってもらうといった制度のほか、沿線の小学校などと共同して、水生生物調査などを行っております。地域の方々との連携については、地域と協働が重要であり、地域の方々との意見交換など、河川管理者と意識の共有を図ることを目標としております。具体的にはモニター制度の活用や巡視や清掃活動を通じて、住民の方と河川について意見交換したり、意識の共有を図るなど、河川管理者がどう考えているかについてもフィードバックしていきたいと思っています。

また、地域における学習活動についても、河川管理者として積極的に参加するなど、河川に関する地域の指導者育成について、流域の活動団体などと協力したり、支援をしていくことを考えております。

以上、これで概略的な説明でございますけれども、資料—3、揖保川水系河川整備計画に記載する構成、内容についての説明を終了させていただきます。

5. 整備計画における治水対策メニューについて

○河川管理者（吉田調査第一課長）

続きまして、それでは整備計画における治水対策メニューについて、現在の案を説明させていただきます。

まずは整備計画の目標についてですが、揖保川においては、その整備計画の目標の設定に当たり、揖保川流域委員会によって学識者の方々にご審議をいただきまして、こちらに記載しております3つの洪水、代表的な洪水をもとに、比較検討を進めてきました。1つは昭和45年の戦後最大流量を記録した洪水、昭和47年の洪水、そして被害が最も大きくて、流域の方々の記憶に残る洪水として知られている昭和51年の洪水という3つの洪水になります。その結果、整備計画、すなわち今後おおむね30年で実施する整備の目標といたしましては、他の洪水に比べて被害が大きくて、流域の方々の記憶にも残るということで、昭和51年の洪水が、整備目標としてはふさわしいという結論に至っております。

しかしながら、ご存じのとおり、昨年8月に大きな出水を経験しておりますので、この洪水被害を少しでも少なくするような対策を新たに追加した整備メニューというものを検討しております。

昨年の8月の出水というものがどのようなものであるのかというのを少し説明させていただきます。

こちらに示しておりますのは、揖保川下流部の龍野地点における年最大の流量と年最大12時間雨量の経年的な比較を示しております。こちら昭和45年、47年、51年と一番右側が平成21年の実績を示しているものでございます。上側の流量については、平成21年はおおむね3000m³/s程度ということで、昭和45年の洪水と非常に似通った規模であったということがわかります。また、下のグラフの12時間の雨量についてですけれども、約142mmということで、昭和51年の洪水と非常に似通った規模であったということがわかっております。

続きまして、平成21年8月洪水の雨について少し詳細にご説明を申し上げます。

左に示しておりますのが等雨量線図といって、同規模の降雨の観測した区域というものを色分けした図でございますが、濃い色になるほどたくさん雨が降ったということを示しております。また、右側のグラフというのは、少し見にくくて恐縮ですが、青色で囲まれた部分が上流部、緑の部分が中流部、下段の赤い部分が下流部の各雨量観測所における雨量の計測記録というものを示しております。特に左上の上流部のデータについてですが、1時間から2時間程度だけグラフが突出して伸びている部分があるということが見てとれます。こちらは最大で1時間に50mmから70mm程度の雨量を観測しております。また2時間から3時間では100mm以上の雨が降るとい、まさに集中豪雨というような形の豪雨を観測しております。このように上流部で短時間に集中的に雨が降ったというものが、この平成21年8月洪水の特徴ということになってございます。

先ほどご説明しております昭和45年、47年、51年と平成21年8月の等雨量線図というものを比較してございます。昭和51年は下流部で濃い色になってございますので、下流部中心の雨が降ったということが見てとれます。また、昭和45年、47年、平成21年の洪水においては、上流部を中心として集中的に雨が降ったというようなパターンであったということがこちらからも見てとることが出来ます。

先ほどご説明いたしましたとおり平成21年8月洪水は、その龍野地点で3000m³/sというような流量を確認しているとともに、上流域でたくさん雨が降りました。昭和45年の洪水と非常に似通った洪水というふうに我々は考えてございます。

また、整備計画の目標の検討の中で、昭和45年の洪水については、これを整備計画の目標として整備を進めていった際には、上流部での整備というものが非常に多く発生してまいりますので、それに伴って下流部での流量というものが増大することによって、下流部の負担が大きくなると考えておまして、下流部での被害増大につながりかねないということで、流域の委員会の中でも30年の整備の目標とするにはふさわしくはないのではないかというような審議がなされております。

また、昨年12月に開催した委員会においても、揖保川における治水の整備目標というものは、それらを勘案して昭和51年9月の洪水を対象とすることで変更しないと、今までの議論は変更しないということで内容を確定していただいております。

しかしながら、ここにも記載しておりますが、この21年8月洪水ということで、多くの被害が発生しておりますので、その被害を少しでも軽減する対策というものを整備計画の中に追加するということを検討してまいりました。

こちらは、揖保川流域の8月のこの出水における浸水の状況というものを示した一覧になっておりますが、白い部分というのは、家屋浸水のない田畑等の浸水が発生した区間、薄い黄色といところは、床下の浸水及び単独の床上浸水のみということで、比較的家屋に対する浸水は大

きくなかった区間というものを示しております。最後に、この橙色のところですけれども、複数の床上浸水が生じた区間ということで、非常に被害が大きかった区間というものを示しております。こちらを見ていただくとわかるとおり、上流部を中心に大きな被害が発生しております。これについては複数の床上浸水が発生した区間において、緊急的な河道掘削というような対策を実施して、被害の軽減を図ってきたいというふうに考えてございます。

こちらは、今申し上げた河道の掘削というような対策を実施したときの効果というものを解析により確認しております。これは平成21年8月の洪水が再度流れてきた際に、どの程度の浸水が発生するかというものを解析した図面になってございます。

まず、一番上の図面が現在の河道形状のまま、平成21年の8月洪水が起こった際の浸水区域、浸水の深さというものを示しております、赤色で示しております暖色系のところは浸水深が深く、緑色のところが浸水深が浅いというような区間を示してございます。

次、真ん中です。今、これまでの議論で目標にしておりました昭和51年の洪水を流下させるための河道に整備をした場合の浸水エリアというものを覚えていただいておりますけれども、現況の河道よりも浸水面積が約2割減少し、床上浸水戸数というのも3分の2程度に減らすことができるということが確認できます。

そして、先ほど申し上げました緊急的な河道掘削という追加対策を実施した際には、さらに浸水面積が2割減少し、床上浸水の戸数は現況の4分の1まで減らすことができるというように考えてございます。

この追加対策をこれまでの計画に加味した形で、整備計画の整備内容という形の目標にしたいというふうに考えてございます。

次に、上流部で対策を追加的に緊急掘削を行うということを考えておりますけれども、その下流への影響というものも確認してございます。こちらグラフを2つ示しておりますが、左側は下流部の水位の関係グラフでございまして、右側は上流部の水位のグラフになっております。縦軸に水位、横軸に河口からの距離というものを示したグラフになっておりますが、今回その昭和51年という洪水を目標流量にしたいということをお先ほど申し上げましたが、これに対して下流での安全性というものを確認しております。ピンク色で示したラインというものが、いわゆる計画高水位というふうに呼んでおまして、安全に水を流すための目標とする水位というものを示しております。緑色のラインというものが、整備計画の対策を実施した際の水位というものを示してございまして、部分的にはこの2つを比べた際に、ピンクのラインと緑のラインが接している部分もありますが、いずれの区間においても、目標とする51年の洪水を計画高水位以下で流すことができるというようなことをこのグラフで確認しております。つまり、その上流部で追加対策を行っても、下流部では目標とする水位以下に水位を低下させることができると、洪水を安全に流下させることが下流部ではできるということをごちらで確認してございます。

続きまして、整備計画における整備内容全般のグラフをごちらに示してございます。堤防の整備率が低、中上流部を中心に、昭和51年の洪水を目標とした築堤及び掘削、そして堰の改築等を行うということを考えてございます。こちらの図の凡例ですけれども、オレンジの部分が現在、事業を実施している区間、黒いラインが整備計画対象洪水で家屋が浸水する区間、グレーの部分が目標の洪水で浸水するけれども家屋が浸水しない区間、そして青い部分が整備計画対象工事で浸水発生しない区間というものを示しておりますが、こちら見ていただくとわかるとおり、下流部では流下阻害となるような橋の改修や、上流部においては同じく流下阻害になる堰の改修、

そして築堤及び掘削というものを実施することを考えてございます。上側の支川の栗栖川、または本川の今宿地区においては、現在整備している築堤の対策等、継続して進めていくというような形になっておりますし、右側上流部では、平成21年洪水で床上浸水が発生した区間の緊急的な河道の掘削というものを実施していくということを考えております。

次に、もう少し詳しく説明させていただきます。

こちらに示しておりますのは、河口付近、揖保川の下流になりますし、下側の図面はたつの市市役所の下流部の図面になってございます。築堤については青色で、掘削や堰等の改築は緑で示してございます。黄色の部分は、現在事業中の箇所というような継続箇所を示してございます。

まず下流部では、河口近くで干潟を避けた形で水中部の掘削を実施したいというふうに考えておまして、あわせて橋梁対策というものが必要だと考えてございます。そのうち、橋梁対策については、現在進めている事業を継続的に進めるというようなことを考えてございます。河口部、左岸側ですけれども、青色の築堤というものも必要だというふうに考えてございます。

下の図面ですが、山陽自動車道の交差するあたりと祇園橋の下流部付近において、上流部を整備することによって今後の流量増ということが考えられますので、その対応としての掘削というものが必要だと考えてございます。

また、JR姫新線が交差する部分ですけれども、この付近にある2つの井堰については、現在流下の阻害という形になっておりますので、改築が必要だというふうに考えてございます。

続きましては、たつの市新宮町周辺の対策についてです。香島橋下流付近と宇原橋の上流付近における掘削というものを考えてございます。

また、この図の右側になりますけれども、平見地区においては築堤の計画を考えてございます。ここ平見地区は、見てわかるとおり揖保川が大きく蛇行する区間になっておまして、この右岸側にはカワラハハコという植物が群生しており、また丸石河原というようなものが存在する良好な河川景観を有する区間になってございます。

昨年の出水で一部カワラハハコが流失してしまった部分もあるのですが、それでも再度群生するのに十分な数の株が残っているということを専門家の方にも確認していただいております。ここに記載しておる築堤については、現在の川から離れた区間での築堤を考えておまして、この良好な景観という意味では、カワラハハコに与える影響というものも小さくなるものと考えてございます。

また、上流部の宇原橋下流にある堰についても流下阻害になってございますので、改築が必要であるというふうに考えてございます。

続きまして、災害市周辺、南側の整備について説明を申し上げます。

こちら図の左側になりますが、国道29号と山崎大橋で交差する下流付近においては、河積を確保するための河道掘削というものが必要だと考えてございます。

また、災害市役所周辺では現在事業を行っておりますが、築堤事業を継続するほか、野井堰、荒井頭首工という流下阻害になっている堰の改築が必要であるというふうに考えてございます。

右側、さつき大橋の下流にかかっている区間や神河橋下流から野田橋下流にかかっている区間においては、平成21年8月の出水という形で浸水被害が発生している区間でもございますので、緊急的な河道掘削を行うこと、そして昭和51年の洪水を流下するために、神河橋の上流区間では築堤というものの対策が必要だというふうに考えてございます。

こちら、今まではなかったのですが、ピンク色で緊急掘削という形で凡例を示してございます。

続きましては、宍粟市山崎町の北部、一宮町域を示してございます。こちらに書いてある下流部の井ヶ瀬橋から引原川合流部まで断続的に緊急的な河道掘削を実施することを考えてございます。また、その間にある流下阻害になっている堰の改築が必要だというふうに考えてございます。また、引原川合流している部分から下流側の間賀橋と引原川合流部にかけても緊急河道掘削を行うほか、堰の改築及び右岸側については無堤地区ということもございまして、堤防の築堤という対策が必要だというふうに考えてございます。

この本川と引原川の合流部については、スムーズに流下させるための対策、合流点の処理ということを中心として考えてございまして、その検討を実施して今後対策を実施していくということを考えてございます。

今まで説明を差し上げた部分のうち、主要な地点については、この写真を用いてご説明を追加させていただきます。

まずは、この掛保川本川の河口付近を示してございます。緑のハッチングで示している河口部分の掘削と書いてある場所ですけれども、通常河道掘削というのは日常的に水位がある平水位というよりも上の部分の陸上部分を掘削するというを基本にしておりますが、この河口部においては、河口干潟ということで環境的に貴重な区域というのが残されている部分でございますので、水中部の掘削を行うことによつて、干潟を避けたい形で河道の河積を確保するというような対策を考えてございます。

また、こちら青い線で示しておりますけれども、興浜地区での築堤というものと及びこの図の上端のほうに記載しております本町橋や取りつけ部分の整備、そして右岸側では樋門周辺について引き続き継続的に事業を実施していきたいというふうに考えてございます。

続きましては、たつの市の市域になります。このあたりは堤防がおおむね整備をされているところではございますけれども、一部特殊機能として壘堤と呼ばれる特別な堤防の整備が行われている区間です。ふだんはコンクリート製の枠が川べりに設置をされておるのですが、洪水時には住民の皆様、水防団の皆様から畳を運んでいただいて、それを差し込むことで堤防の機能を有するという特殊な堤防を整備している区間でございます。

こういうふうな特殊な堤防ではございますが、これは河川景観に配慮するという意味とふだんから川と町との一体感を持って暮らしたいというような地域住民の皆様からのご要望にこたえた整備がなされている区間です。この区域については、緑色の部分で示しておりますが、岩浦頭首工の右岸側、高水敷の一部を掘削するというような計画を考えてございます。

続きまして、少しその上流に行きまして、平見地区、宍粟市とたつの市の市境あたりに当たりますが、ここは先ほど申し上げたとおり川が大きく蛇行している区間になってございます。右岸側については築堤を考えてございます。先ほど申し上げた丸石河原、カワラハハコ等に配慮した形で整備を進めたいというふうに考えてございまして、下水道水管橋というものをこの図で示しておりますが、そのすぐ上流部の左岸側の河道掘削というものを今後考えてございます。

続きましては、宍粟市の中広瀬及び今宿地区付近でございます。ここではちょうど1年ほど前に、左側に示しておりますが、宍粟郡新庁舎が整備されている区間で、その東側に当たります宍粟橋上流の右岸側、そしてここでは築堤事業というものを現在行っているところでございます。この付近は、宍粟市のほうでかわまちづくりという計画を立てていただいて、それに基づいた基盤整備というものをあわせて実施していく予定にございます。

また、野井堰、荒井頭首工というような井堰については、現在流下の阻害となっております。

ので、改修、改築が必要だというふうに考えてございます。

この写真では、上流側で少し切れてしまっておりますけれども、荒井頭首工の上流部においても緊急的な河道掘削というものを予定している部分でございます。

続きましては、宍粟市の田井地区になっております。こちら、昨年8月の洪水で、浸水被害が発生したということもございまして、神河橋の付近から野田橋一帯の区間で緊急的な河道掘削というものを計画するとともに、また田井地区の右岸側については、築堤の計画というものを考えてございます。

こちらは掛保川本川と引原川が合流した部分、間賀地区になりますが、合流部からこちら下段に書いてあります神戸大井堰にかけての緊急河道掘削というものを予定してございます。

また、神戸大井堰については、こちらも流下阻害になっておりますので、その改築及びこの右岸側については掘削のほか築堤の整備ということも計画してございます。

合流点部分については、先ほど申し上げましたが、スムーズに洪水を流下させることができるような形状というものを検討いたしまして、対策を実施したいというふうに考えてございます。

今度は、支川の部分のご説明を差し上げます。これは下流部の本川の東側を流れる林田川を示しております。そのうち国が管理しております区間の上流端付近の写真でございます。こちらを見ていただきますと、左右岸ともに堤防は整備されていないというような状況でございますので、築堤の整備を行うほか、赤井頭首工の改築、下側に書いてありますが、その頭首工の改築と、その上流部分については、あわせて掘削を行う予定というふうに考えてございます。

最後ですが、こちらは西側を流れる支川の栗栖川になります。下流に書いてあります西光橋から新芝田橋にかけて左岸側での築堤を予定しております。

また、真ん中に書いてあります新芝田橋あたりから上流部の右岸側での築堤と掘削というものをあわせて予定しておりますし、流下阻害となっております西光橋や芝田井堰についても改築というものを予定してございます。

以上、ここまでが航空写真を使つての対策内容のご説明という形になります。

整備計画の本文には、このすべての対策箇所について、このような写真と対策内容がわかるものを記載していくということを考えてございます。

今回ご説明した対策については、この写真のおける概略の位置や形状についてお示しをさせていただきますが、実際に工事に入る前には詳細な設計というものを先行して、施工を進めていくということでございますので、若干の変更になる場合があることをあわせて申し添えておきます。

最後に、河川工事における環境への配慮ということを我々考えてございますが、基本的には、この掛保川における貴重な景観だったり貴重な環境というものの保全ということをしていきたいというふうに考えております。この保全すべき貴重な環境がある部分においては、可能な限り河道掘削等を行わないということの方針として考えております。

この保全すべき環境としては、資料の中段の上側に書いてありますけれども、河口部の干潟や、下流部ですけれども、河川の分派する区間におけるエノキムクノキ群落、先ほどご説明した平見地区などの丸石河原等が貴重な環境、景観というふうに考えてございまして、こちらの保全を頑張っていきたいというふうに考えてございます。

今回、整備計画における河道掘削のメニューには、これらの保全すべき区間についての対策というものは実施を考えておりませんので、保全が可能であるというふうに考えてございまして、この

保全すべき環境というものをごちら記載しておるものがない箇所においても、当然環境への配慮というものに努めていきたいというふうにご考えております。

具体的には、こちら簡略な図で示しておりますけれども、通常これまでの河道の掘削という部分では、こちら平水位と書いておりますふだんから河川に水のある水位より上の部分を掘削をするということを基本としておりますけれども、こちらを平水位で水平に切って、必要な川の断面を確保するために、その堤防方向に勾配をつけて切り上げるという形でやっておりましたが、現在の計画では平水位より少し下側から緩い傾斜で堤防側へ切っていく形で河積を確保するというような形で整備を考えてございます。こういうふうにする事で、河の水位の変化によって、このピンク色の線で記載している部分であったり黄色の部分、河川の水に触れる区間という形で水際の区域が発生することによって礫河原等の再生創出というものを期待してございます。

ここでご説明しましたように、河川工事に関しても計画段階や設計段階において環境面に配慮したものとしていきたいというふうにご考えてございます。

以上、治水対策のメニューについてのご説明を終わらせていただきます。

6. 意見交換

○司会

ありがとうございました。3つの資料を今説明していただきました。

では、これからは皆様からのご意見をいただきたいと思うのですが、その前に3つお願いがございます。

まず第1ですが、ご発言に当たりましては、先ほど配付資料の6番目の資料に、ご発言に当たってのお願いという事項を記載しておりますので、これをまた見ていただきたいと思っております。

それから、2つ目ですけれども、今回、公開の原則に基づきまして、本日発言していただく内容につきましては、まず議事録を作成させていただきます、これを公開させていただきますというふうにご考えております。ですから、議事録の作成に際して、発言内容を確認する必要がありますので、発言される最初に、例えばご住所とお名前、たつの市の山川とかこういうふうにおっしゃって発言をお願いしたいと思います。

それから3つ目ですけれども、できるだけ多くの方にご発言するというのをいただきたいと考えておりますので、ご発言の時間ですけれども、これは11つのルールとしてお一人の発言としては5分をめどにご発言をお願いしたいと思います。

それから、ご発言をされたその後に、係の者が議事録の作成に関する確認をさせていただくためにお伺いしますので、ご協力をお願いしたいと思います。

それでは、ご意見等ございます方がおられましたら、まずはお手を挙げていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

どうぞ。

○参加者（たつの市・柴原）

損保上土地改良区の柴原と申します。

山陽自動車道下流から2号国道の損保川大橋、それからそれにより下流の土砂の堆積が非常に溜まっています。今期の方針をお聞きしたいのですが、よろしくをお願いします。

○司会

今のご質問に対して、河川管理者のほうからご回答をお願いしたいと思います。

○河川管理者（吉田調査第一課長）

調査課長の吉田でございます。

山陽自動車道から下流部、恐らく右岸側だと思いますけれども、一部、3年ぐらいい前、もうちょっと前からですけども、土が見えておまして、確かに土があるということは確認しておりますが、昨年の出水の折に、それが終わった際にも横断の測量というものを全川かけておまして、その河床がどのように変わったかというものは確認をさせていただいております。

今回の調査の結果は、局所的に大きく堆積をした部分はないのではないかと我々は考えておるところですけれども、整備の対策としては今後、先ほども申し上げましたとおり、平成21年8月に上流部を中心に非常に大きな洪水が発生したということで、緊急的には上流部の対策を先に進めさせていただいて、整備を進めていきたいというふうにご考えてございます。

河道の掘削及び河積の阻害になるような堆積というものは、毎年測量をかけておまして、どのように変化したかというものは確認をしておりますし、巡視のほうに行かせていただいております、毎日もしくは頻りに河川の巡視をさせていただいて、その危険性というのを確認しておりますので、危険性が散見された際、発見された際には、その対策というものを引き続き考えていきたいというふうにご考えてございます。

○参加者（たつの市・柴原）

当分の間は、土砂は取らないということですね。

損保上土地改良区の固定堰の上に、土砂が1mほど盛り上がっている。だから、水が溜まるということができないわけですね。上流で流れたものがストレートに、我々が利用させてもらっている送水路のほうに入ると。だから、ダム的な、固定堰の意味がなくなっているわけですので、そういうことでぜひとも土砂は取っていただきたいということを皆さんにお願いしたいと思います。

○河川管理者（中込事務所長）

今、調査課長が話をしたことの繰り返しになるのですが、洪水を大きく流すための河道掘削については、今回の計画の中にきちんと書いてあって、緊急掘削という形でやらせてもらっている状況なのですが、固定堰のあたりとかそのほかのところも、年々その土が溜まってきてしまう状況になっていると思います。これらについては、今も話をしましたけれども、個々個々の箇所でも、今、私の頭の中に、個々個別に今の山陽道から下流のところの土砂の堆積状況、それからそれが維持管理上、非常に大変な状況かというところは頭に入っていない状況ですのでもう一回、今、話を伺わせていただきましたので、現場を見ながら維持管理の範囲の中で対応できる場所はやっつけていこうと思っております。

今、私の頭の中に、個々個別に今の山陽道から下流のところの土砂の堆積状況、それからそれが維持管理上、非常に大変な状況かというところは頭に入っていない状況ですのでもう一回、今、話を伺わせていただきましたので、現場を見ながら維持管理の範囲の中で対応できる場所はやっつけていこうと思っております。

○参加者（たつの市・柴原）

よろしくをお願いします。

○司会

続きまして、ご質問等ございましたらいかがでしょうか。

では、よろしくをお願いします。

○参加者（たつの市・黒田）

損保町損保上の黒田と申します。

ちょうど私どもの村が水辺プラザ、公園にしていたいただいているちょうど東側の自治会でござい

ますが、子供や年寄りがその公園へ行きたくても堤防の通行量が多いということで、横断が非常ににくいという苦情と、何とかしてほしいという要望があるのです。

それで、信号機を設置するのは難しいのかどうか分かりませんが、横断歩道も何もない状況で、やはり公園へ行きやすい環境、その辺をちょっと考えていただきたいと思うのですが、その点よろしくお願いします。

○司会

ありがとうございました。では、河川管理者の方、回答をお願いします。どうぞ。

○河川管理者（中込事務所長）

では、私のほうから。

現場は私も重々存じております。堤防の上は、兼用工作物ということで、市道に認定されていると思っております。たつの市の通常の道路という形になってきておりますので、警察との協議とかさまざまな話があると思います。

利用状況等を踏まえながら、その辺のところは、今日、市も来られておりますけれども、お話をさせていただきたいと思っておりますし、それからあとは、この場もそうですけれども、今、自治会というお話がありましたけれども、自治会さんのほうからも、ぜひぜひ個々でこういうような問題があるというようなものを、また別な場でもいるんなどころで出していただけると、実現に向けて一歩一歩進めていけるかなという感じでは考えております。

○参加者（たつの市・黒田）

それなら、どこに要望を出していけばいいのですか。

○たつの市（永安建設課長）

一応、横断歩道とか信号機につきましては、建設課へ要望していただきましたら、それでまた公安委員会、その辺へ市から要望していきたいと思っております。よろしくをお願いします。

○参加者（たつの市・黒田）

はい、わかりました。

○司会

続きまして、ほかにご意見等ございましたらいかがでしょうか。
お願いします。

○参加者（たつの市・出田）

たつの市掛保町の今市の者です。JRから南の掛保川の堤防、東岸の堤防ですけれども、この堤防に車を乗り入れられるような道をつくってほしいということで、これは何か消防団のほうからもお願いしているかと思うんですが、要は堤防とかその辺の巡回するための消防自動車なんか上がる、導入する道路がないということで、今は市にその地区から上がって巡回できるような堤防につくり変えてもらいたいという要望を出していると思うのですが、その辺が、1年か2年前かちょっと忘れたのですが、何ら進展がないようなので、どうなっているのかということをお聞きしたいと思います。

○司会

ありがとうございました。では、今のご質問に対して、河川管理者のほうで回答をお願いいたします。

○たつの市（永安建設課長）

今の段階は、余部出張所長とは堤防への道路の形態につきまして今協議している段階でございますので、またその辺を申請して許可をいただけたら実施していきたいと今のところは考えております。

○河川管理者（中込事務所長）

場所の確認ですけれども、右岸側、左岸側、どちら側になりますか。左岸側ですね。

要望の状況はうちの出張所まで来ておりますので、いろいろ工作物等ありますのでどこまでできるのかという話もありますけれども、消防自動車が上がっていくという観点では非常に緊急性も高いのかなと思っておりますので、具体的内容は要望、検討状況を踏まえながら考えていきたいと思っております。

○河川管理者（田中副所長）

J Rのところですね。

○参加者（たつの市・出田）

ええ、J Rのちよっと南です。

○河川管理者（中込事務所長）

管理用通路をやっているところでしょう。

○河川管理者（田中副所長）

出水時ではないですが、普段であれば、水辺プラザから下流に向かって今、堤外の道路を発注しているところで、出水時はちょっと難しいですけど、ふだんJ Rの下流側に坂路をつくる予定で、今工事を計画しておるところです。

○河川管理者（中込事務所長）

堤防から下がっていく道路のことを言うのですかね。それとも民地側から堤防に上がっていく道路のことを言っているのですか。

○参加者（たつの市・出田）

真ん中のほうからずっと上がる道があるのですね。

○河川管理者（田中副所長）

J Rで切れているのですね。

○河川管理者（中込事務所長）

でも、堤防の上の道路、狭い道路ですけれども、結構車も通ってあって。

○参加者（たつの市・出田）

通ってないです。

○河川管理者（中込事務所長）

すみません。消防車は、どういう観点で（入るのですか）。出水時ということですかね。

○参加者（たつの市・出田）

出水時に消防自動車がよく走りますね。

○河川管理者（中込事務所長）

上がって高水敷までおりにいくという感じですか？高水敷には降りないのですね。

○参加者（たつの市・柴原）

やっぱり市と、よく相談しないと。

○たつの市（永安建設課長）

ちょっと下流にポンプゲートも今現在設置しておりますので、その辺の進入道路という形で

も国土交通省のほうへまた協議させていただきますので、その辺また追ってご説明に上がりますのでよろしくお願ひします。

○河川管理者（中込事務所長）

使い方は、ちゃんと考えておられると思いますけれども、こういうことに使いたいということを考えて、それにあわせて整備をやっていくべきだと思います。

消防車と話を聞いたときに、今、高水敷に、川側なんですけれども、そこに草刈って、その草を処分するまでの間、置いておいたりなんかたまにしているのですけれども、それがその自然発火だか放火だかわからないのですけれども、燃えてしまうということが、掛保川ではここ数年は余り聞いてはいないのですけれども、ほかの河川なんかでは結構あるみたいです。それを消化するのに消防車が入っていくために、なかなか行きづらいつつ、どこで火災が起こるかかわからないのですけれども、そういうような観点があります。それからあとは、消防車でいくと、今、出水時という話がありましたけれども、出水時に例えばポンプで水を吐き出すために堤防の上に乗るとか、いろんな観点で使われると思うのです。どういう形で使っていくのかということにあわせて、その坂路をどこにつけたらいいのかというのを計画していくということだと思いますので、そここのところはたつの市ともいろいろ話をしながら、あるいは地元の方々ともどんな感じで使っていくのかということ話をしながら、整備をしていこうと思っています。

○参加者（たつの市・出田）

消防団というのは、防災に関することでやっているから火事だけではなくて、そういう災害に関する巡回というのをしょっちゅうやってくるようなのですけれども、特に出水時ですね。

○河川管理者（中込事務所長）

わかりました。

○司会

では、よろしいでしょうか。続きまして、ほかのご質問等ございませんでしょうか。

○参加者（たつの市・杉本）

すみません。失礼します。新宮町の杉本と申します。しっかり聞いていただきたいので、私は立って言わせていただきますので、皆様方もそのように対応だけはしっかりしていただきたいと思います。

実は、平成21年8月の水害でしたのですけれども、新宮町が指定しております避難場所がしんぐ荘になっております。ところが、私どもはしんぐ荘より北におります。ちょうど新香橋と香島橋の間の川の東の集落になっております。そして、今回大変な水害がありましたけれども、しんぐ荘が避難場所ということで、私どもの公民会の前にも避難場所は設置がされております。ところがそこへ行くまでは、下野という村を通らなくては仕方ないのですけれども、そこに流木なりが流れて道路が全然行けなくなっております。しんぐ荘の前の駐車場、しっかり水がたまっております。そこにも流木が流れております。そこを避難場所に指定されているのですけれども、その辺は河川のほうの管理もしっかりしていただきまして、そして今回の河川整備計画による整備内容の中にそこが入っておりません。これはどういうことかなと不思議に思っているところでございます。

それが一つの質問なんですけれども、それともう1つ、もう2つがあるのですけれども、続けて言わせていただきます。

今回しんぐ荘の前、それから新香橋からしんぐ荘までの間、水がたくさん溢れましたけれども、その水が引いた後を見ますと、流木がたくさんありました。多分、奥から流れてきたんだと思いますが、木の根っこがついている部分については、土砂で押し流されたのだなと思ったのですが、きれいに切られた木がたくさん流れております。

国交省とは関係ない農林水産省の管轄だと言われるかもわかりませんが、前回の水害のときに、多分伐採された木がたくさんあると思うのです。台風で山の植樹された木が倒れておりまして、そんなのがどんどん流れてきて、多分堰止めとなって水の量がふえたのだと思います。その辺も国交省なり農林水産省ときっちり話、横の連絡を取っていただきまして、その流木が出ないように森林組合なりに指示をしていただきまして、しっかりと間伐した後も、その木の処理、ただ山に切って横にして置いておくだけでなしに、水害が来たらこういう事体が起こるといことを説明していただきまして、農林水産のほうにも一言言っていたいと思います。

それから、もう一つです。私も香島橋から新香橋、川の東側になります。大変困っているのはシカの害です。そして、私どもの香島橋から新香橋までは東側、ずっと私たちの集落のほうは全部防護柵をこさえております。

ところが、防護柵をこさえたのはいいのですけれども、河川敷に雑木、それから笹場がたくさん生えております。

昼の日中でも、そこから上がってきて私たちの集落の人が仕事をしていると、シカが横側から上がってきて堤防を越えて農作物を荒らしているという被害もあります。

これも国交省さんに言わせれば、農林水産省の関係だからわからないと言われるかもわかりませんが、その災害として河原にある雑木の撤去、今日の神戸新聞を見ていただいたらわかると思うのですけれども、市川は姫路近辺ですが、雑木を切ってまして、それを炭にして河川をきれいにするために、その炭をまた川に返すというような方法をとっているというようなことが大々的に出ておりました。これは国交省が管理されて指導されてやっておられるのか、1人の力でこうなったという具合に記事にも書いてありましたけれども、そういうことも考えていただければ、シカの害も済むし、河原もきれいになるとおっしゃってました。丸石の公園ですかね。そういう丸石公園とかそういうのも目立ってくるのだと思います。

ただ、最初に言われました、川戸のどこにありますかとおと公園の周りには、貴重な植物があると書かれてましたので、その辺は大事にされていけばいいと思うのです。昔からあの川戸がよかつてそこにはおと公園ができたというぐあいにも聞いておりますので、そういう安らぎのできる場所を国交省、河川を管理されている方はつくってほしい。

それから、地域住民に害のあるシカなんかを今、県も挙げてやっておりますけれども、駆除するために、河川の中に住みついているシカを何とか退治する方法を国交省なりの案として農林のほうにも伝えてもらって考えてもらいたいと思います。

その点のお返事、できる限りで結構ですから、どうぞよろしくお願ひいたします。

○司会

ありがとうございます。今のご質問、3つあったと思います。避難場所の話、それから流木化の話、それからシカによる獣害の話があったと思うのですが、河川管理者の方、回答をお願いします。

○河川管理者（松寺河川管理一課長）

まず、維持管理で伐木、木を私どもで切ってはおりますのですけれども、その考え方としまして

は、大体高さ10m以上になると洪水のときに流れやすくなるということで、おおむね10m以上になると、そういうところを切っていくということ、そういう管理をしております。

ちょっと先取りしまして申しわけないのですが、2つ目の質問のところ、きれいな木、要するに農林水産の関係かもしれませんが、出水時に伐採木が流れる等々というお話がありましたけれども、それらについて前回の掛保川の流域委員会でもその議論がありまして、伐採木が流れてくるというのは上流部から流れてくるかと思っております、そこは大体県の管理区間になってはおりますが、その上流部については、県のほうも対策としまして、川の中に構造物みたいなものをつくりまして伐採木等が流れないように対策をしております、下流部、国の管理区間だけで、その伐採木が流れないようにするのはなかなか難しいところがありまして、その辺は県と連携しながらそういう伐採木は流れないように、国の管理区間につきましては、維持管理としまして、おおむね10m以上の木については今伐採をしていっているところでございます。

○河川管理者（中込事務所長）

ちょっと追加で、今の部分について追加補足です。

今の話の中でもあったかもしれないですが、流木の話はすごく議論されてまして、国交省の管轄ではないからおまえらやらないのだからとかいろんなこと言われているのですが、今回の整備計画、その概要だけ示させていただきまして、実際にはこの本文という形である程度書きものみたいな感じになってきます。その中には、農水省と連携しながら、あるいは県、市と連携しながらということになるかもしれませんが、流木の中の山林対策というのを一緒に連携しながらやっていきたいと思いますというように必ず書き込んでいきたいかなど、というか、書き込んでいくべきだというご意見を、ここだけではなくて、ほかのところからもいただいておりますので、そこはしっかり書き込んでいきたいと考えています。

間伐材の適正な管理であるとか、あるいはもっと言うと、言われていたのは、山を荒さないで、山をきれいにちゃんとつくっていく。そのために、例えば皆さんと一緒に、その植栽していくとかそういうようなことも今後、流域全体の取り組みとして、国交省も含めてやっていかなければいけないのではないかと。そういうことはしっかりやっていきたいというも、掛保川の整備計画の中にもしっかり書き込んでいきたいというふうに思っている次第です。

○河川管理者（吉村）

すみません。私、調査第一課というところで、吉田の下で治水検討等をさせていただいてます吉村と申します。

今、お話があったしんぐ荘までの避難路になっている部分が浸水をしたというところですが、先ほどお話がありましたように、確かに今、お示ししている整備計画の対策として挙げている地区の中にはそこは入っていません。今、整備計画で検討していますものにつきましては、説明をさせていただきましたように、昭和51年という洪水を一つの目標にしておるわけですが、その洪水を対象にしたときに、家屋が浸水するところというのを優先して整備していくというふうに今考えておるところです。

この下野につきましては、家屋の浸水というものは、今回もなかったかというふうに思います。特に上流域で家屋が本当に床上浸水しているようなところもありますので、そういったところをまず優先的にやっていきたいということで、メニューは設定をまずさせていただいているとご理解いただきたいと思います。

ただ、おっしゃるように避難所として設定しているところまでの避難ができないというような

状況は確かに看過できない状況がございますので、そういったところの対応をどういった形で対応していくべきかというところにつきましては、今後、たつの市さんとの協議を進めて考えていきたいというふうに思いますので、整備の内容に今入っていないというところにつきましては、そういった優先度をつけて整備を考えているということで、ご理解いただけたらというふうに思います。

○参加者（たつの市・杉本）

どうもありがとうございました。

○河川管理者（吉田調査第一課長）

1点、補足をさせていただきます。

今ございました広域的な避難所というものについてです。各市のほうでハザードマップというものをつくっていただいております、その中にもどこに避難所があるかというようなロケーションを落としたものを市民の皆さんにもお配りいただいているというふうに伺っています。

問題がある部分としては、その広域避難所というのは、台風とか今回のような洪水だけではなくて、地震であったり、あと風におけるときの災害においても避難所として使っていただく部分で指定をしていただいているということもございまして、その洪水などによっては、水が回ってしまつて避難路を使えない状況であったりとか、地震の際にはそれまでの避難路を断たれてしまうというような問題も想定されるというふうに考えておりますので、その避難所のあり方とか、どういうときに、より適切な避難所になっているのかということをもう少し市のほうもお話をさせていただいて、より例えば地震のときにはふさわしいけれども、洪水のときには避難路というのが水につかっってしまう可能性がありますので、避難の際にはご注意くださいとか、避難はほかのところに避難を行ってくださいというような形で指導していただくようなことも、検討していかなければならないなというふうに考えてございます。

○河川管理者（城谷）

1点だけ補足をよろしいでしょうか。

流木に関してです。前回の委員会で審議いただいた部分がありまして、姫路河川国土事務所のホームページに各種委員会というページがありまして、その中で今までの委員会の資料をすべて掲載しておりますので、その中の第27回委員会の資料のほうごらんいただけますと、流木対策についてという資料が載っております。

また、内容等で質問等がありましたら、ファクスなり電話でなりお問い合わせいただければと思います。

○河川管理者（中込事務所長）

最後に3点目のシカの話です。

まず、今日の神戸新聞、すみません、まだちょっと見れてなくて、どんな記事が載ってたのかというのは、もう一回確認したいところです。川の中の竹木等々については、先ほど土砂の話がありましたけれども、あれと同じように個々個別の箇所を見ていながら、維持管理の範囲で本当に繁茂してしまっていてどうしようもないようなところについては今も適宜伐採しておりますので、対応していきたいと思っている次第です。

それからあとは、市川で炭をつくつてという話が新聞に載ってたというお話がございましたけれども、実は市川は姫路市あるいは兵庫県で管理をしているような川なのですけれども、うちで管理してるもう1本、加古川がありまして、加古川でも全く同じ取り組みをやっております。

川の中の竹を切ってそれを炭にして。炭の使い方は、いろいろな使い方をしているというよう
な状況で、川の中のものを有効活用していただいているという状況です。もしかしたら加
古川の話かなとか思いながら話を聞いてたのですけれども、今日の新聞はちょっともう一回確
認させていただきたいと思います。

○参加者（たつの市・杉本）

市川だったと思います。

○河川管理者（中込事務所長）

市川ですか。

それで、市川はどんな感じでやっているのかもう少し勉強しますけれども、加古川ではNP
O団体が中心になってやっております。やっぱり河川管理者だけで何かできるかと言ったら、こ
ういうメンバーですのすべてに関してなかなかできないと。やっぱり地域の方々と一緒に河川
について取り組んでいくということは、非常に重要なのかなという感じで考えております。

当然、地元各市町村とも一緒になりながらということがものすごく大事だと思っていますし、
川の怖さであるとか、あるいは川の恩恵であるとか、こういうところをもう一回、地域の方々
に知っていただくという観点でもNPOでありますとか、それから地域の取り組みという形を中心
にしながら、我々としても支援していくという形がベストなのかなという感じでは考えていると
ころです。

そういう観点でも、揖保川でもぜひ市とも話をしたいと思っていますけれども、地域の集まり
であるとか、あるいはNPO団体であるとか、そういうところを立ち上げながら、今言ったよう
な話というのがうまくできていくといいのかなという感じで考えております。

今日の説明の中でいきますと、整備計画の内容では、地域連携というのが一番最後にちよっ
とだけ載っていましたが、あの辺のところに絡んでくる話なのではないのかなと思ってお
りますので、今日の話なんかも踏まえながら最終的な書きものというはさせていただきたいとい
うふうに思っている次第です。

以上です。

○司会

今、回答がありましたけれども、何か補足されますか。

○参加者（たつの市・杉本）

いや、結構です。

○司会

よろしいでしょうか。

○参加者（たつの市・杉本）

言われたようにしっかりやっていただければ、私のほうは大助かりです。

○司会

ありがとうございました。

○参加者（たつの市・杉本）

地域の者も協力はできる限りやりたいと思います。

○司会

よろしくお願ひいたします。ほかにご質問等ございませんでしょうか。

○参加者（たつの市・寺田）

新宮町の寺田と申します。3点ほど、ちょっとお聞きしたいと思うのです。

1点目は、平成21年度の洪水で下野地区が浸水になっていると。この浸水面積もちょっと出て
ますが、これについて対策はできているかという問題が1点。

2点目は、龍野地区のこの岩浦、これ掘削の場所ですね。この場所は、これは土砂を取り除く
ということで理解しているかどうかという問題が2点目。

3点目は、農業を営む者として、揖保川の水質の問題で、最近カドミウムが非常に問題になっ
ていますよね。その辺で全く問題ないかどうか。だから、基準以下であるかどうか、あるいは具
体的な数字があるんだったら教えてもらいたい。

以上です。

○司会

ありがとうございました。3点、ご質問がございました。河川管理者、回答をお願いいたしま
す。

○河川管理者（松井調査第二課長）

調査第二課長の松井です。3点目の話を回答させていただきます。

今日の説明の中でも、揖保川の水質については、昔は林田川、それから林田川の合流部の下
流というのは全国でも5本の指に入るぐらい非常に汚かったところがあるのですけれども、
今は全国でもきれいなほうの部類に入る川ということになってございますので、非常に水質的に
は問題ないというふうに考えてございます。

カドミウムについては、常時の観測は当然やってございませんですけれども、年に何回か支川
別に調査をしております。その中に、多分入っているかどうかというのをまだ記憶してないの
ですが、その中でいろんな項目を検出しているということでやっておりますけれども、異常値が出
ているとかという報告は聞いてございませんで、多分大丈夫だというふうに思います。

帰って、カドミウムについてのデータがありましたら、また追って返事させていただきたいと
思います。よろしくお願ひします。

○河川管理者（田中副所長）

2つ目の先ほどの龍野、祇園橋下流の岩浦頭首工のところですよ。

○参加者（たつの市・寺田）

そうです。その掘削のことです。

○河川管理者（田中副所長）

この掘削というのは、今現在、高水敷、祇園公園使っていますけれども、その下流部分を、
高水敷の頭を飛ばして外に持ち出します。撤去と。

○参加者（たつの市・寺田）

撤去ですね。

○河川管理者（吉田調査第一課長）

はい。ほかの場所もそうなんですけれども、この掘削という部分については、その土砂を撤
去するというふうに考えていただいたら結構です。

○参加者（たつの市・寺田）

川底と同じくらい撤去ということですか。

○河川管理者（田中副所長）

そこまでいきません。高水敷という、ある一定、河川の低水部分、流水の部分とその次、高水敷と言われる部分、それと護岸とありますけれども、低水部と同じところまでは掘削はしません。高水敷の少し高いところ、頭を飛ばすということになります。

○河川管理者（吉田調査第一課長）

下野の関係です。先ほどの吉村のほうからも回答させていただきましたとおり、その整備計画の中では、やはり浸水被害という形では、床上浸水であったり床下浸水とか家屋のほうに出ている部分というものを優先的に対策を実施していきたいというふうな考えがございますので、今回の中ではそのメニューとしては入っていないというふうな形になってございます。

○参加者（たつの市・寺田）

家の冠水とかこの辺は全く度外視されるということですね。家の浸水を優先的に考えるということですね。

○河川管理者（吉田調査第一課長）

今現状では、そのように考えてございます。

○参加者（たつの市・寺田）

わかりました。

○司会

よろしいでしょうか。

○河川管理者（中込事務所長）

ちょっと今の話で、誤解のないように。今後30年の計画という形で、ある程度の長い期間を考えた場合、今回計画をつくっていくということを考えておまして、特にこの30年間ということ考えた場合には、30年間で全部でき上がればいいのですけれども、今、新聞、ニュース等々でもやっているように、その予算が云々という話もありまして、やっぱり身の丈の整備というのをしっかりやっつけていかなくてはならないというふうな思っております。

そういう観点では、今回の整備計画は、言葉、余りよくないのですけれども、とりあえずと言ったら怒らせてしまいますけれども、まずは家屋被害、今回あるいは昭和51年に起きた家屋被害というのを、もう同じような出水があった場合になくならそうということを最優先でメニューをつくっているというような状況です。

とは言いつつも、社会情勢あるいは地域情勢なんかも変わってくるわけで、今は家は浸からなかったけれども、本当は余りいけないのですけれども、よくあるのは水に浸かるようなところに新たに家ができてしまって、新たな浸水被害ができてしまったというようなところは、そういうところできるだけ家を建てないようにというようなPRとか、行政指導なんかも必要になってくると思いますけれども、社会情勢の中で、またいろいろと変わってきてしまっている。あるいは、下野地区についても、やっぱりこの4万㎡というような浸水面積自体が非常に大きいので、ここについて別な観点で早急に守らなくてはならない。あるいは、先ほど避難路の話がありましたけれども、避難路等々があって、ぜひともそこを守らなくてはならないというような話があったらばというか、あるのであれば、その地点地点に応じて、これ今30年間の計画をつくったから30年間全部変えませんかということではなくて、また社会情勢に応じて、5年10年のタイムで見直しをかけていくというような感じでは考えてるところです。

ですので、今決めましたから、この下野地区については、全くこれから30年間、絶対手をつけませんというようなことを約束しているようなことではないというふうにご理解いただければいい

いかなというふうな思っています。

○司会

ありがとうございました。

まだ皆さん、ご発言されたい方あると思うのですけれども、時間も限られておりますので、以上でご質問のほうは終了させていただきたいと思っております。

7. その他

○司会

ご意見等がもしございましたら、先ほどの意見の記入用紙に記入いただきまして、もちろん、今日お帰りのときに、回答箱に入れていただく、あるいはお持ち帰りいただいて、後ほど郵送なりファクスで、3月15日月曜日ですが、一応できたらその日までにお届けしたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

それから、ご案内です。今日の説明会なんですけど、昼から、14時から栗粟市の山崎文化会館、それからあす、日曜日ですけれども、10時から姫路市の網干市民センターで開催させていただきます。

今日のご説明で説明の内容がよくわからんとか、また意見も言ってみようということがございましたら、ぜひ14時から、あるいはあす会場にまた足を運んでいただけたらと思います。

ただ、説明の内容につきましては、今日説明させていただきました内容と同じ内容で、今日の午後あるいはあすも説明させていただきたいと考えております。

8. 閉会

○司会

それでは、ここで姫路河川国土事務所の中込所長から閉会に際しましてのご挨拶を申し上げます。よろしくお願いたします。

○河川管理者（中込事務所長）

すみません。大変短い時間で、うちの説明も非常に長くて、大変恐縮しております。また、ご意見等々をくれとかと言っても、これだけ短い時間で話だけ聞いてすぐにというわけには多分ないと思います。それからあとパワーポイントなんかも非常に見づらかったと思いますので、改めて資料を見ていただくのと、それからあとは今も話がありましたけれども、ホームページ等々で今日のカラーの資料等々を出しておりますので、そちらも見ていただくなり、あるいはご連絡いただければ、姫路河川国土事務所のほうにご連絡いただければ、個別の対応させていただきますかなと思っております。

いずれにしても、冒頭で話をしましたように、行政だけでひとりよがりて公共物である川をいじっていくということは非常に問題じゃないのかなと私は思っております。今日は、本当に意識ある方々に集まっていたかというふうな思っておるのですけれども、そのほかのところでも、いろんなところで情報発信して、いろんな方々の話を本当に聞いていいものをつくっていく、いい管理をして本当にいい川にしていきたいと思っておりますので、引き続き、ご理解、ご協力のほど、よろしくお願いたします。

本日は、どうもありがとうございました。

○司会

ありがとうございました。以上をもちまして揖保川のこれからの川づくりに関する説明会を閉会させていただきます。

今日は、ご多忙の中、雨の中、足をお運びくださいまして、まことにありがとうございました。お気をつけてお帰りください。ありがとうございました。

—丁—